

(2) 事業関係者アンケート [資料編: 資-3]

ア 調査の概要

調査対象	市町村等事業関係者
回答数	下表のとおり
調査時期	平成24年8月（郵送法）

番号	対象	対象の細区分	送付数 (部)	回答数 (部)	回収率 (%)	備考
①	市町村	人工林整備事業	10	10	100.0	
②		里山林整備事業 実施	16	16	100.0	
③		里山林整備事業 未実施	14	11	78.6	
④		都市緑化推進事業	51	49	96.1	
⑤		木の香る学校づくり推進事業	54	46	85.2	
⑥	学校関係者	木の香る学校づくり推進事業	100	67	67.0	抽出
⑦	森林所有者	人工林整備事業	300	242	80.7	抽出
⑧		里山林整備事業	50	35	70.0	抽出
⑨	地域活動団体	里山林整備事業	15	14	93.3	
⑩	森林整備事業体	全事業体	53	46	86.8	
⑪		森林整備技術者養成研修受講事業体	34	28	82.4	
⑫		森林整備技術者養成研修受講者	117	83	70.9	
⑬	机・椅子製造販売業者	木の香る学校づくり推進事業	6	4	66.7	
合計			820	651		

※抽出は層化無作為抽出による

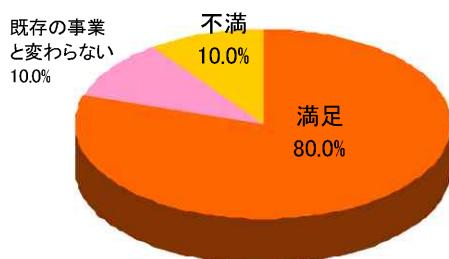
イ 調査の結果

- 事業にかかる市町村担当者等事業関係者は、事業について概ね満足しており、事業の継続を望んでいる。
- 森林整備事業体のうち 3 割程度が、あいち森と緑づくり事業をきっかけに新規就労者を雇用したと回答しており、事業の実施に一定の雇用効果があることがうかがわれる。

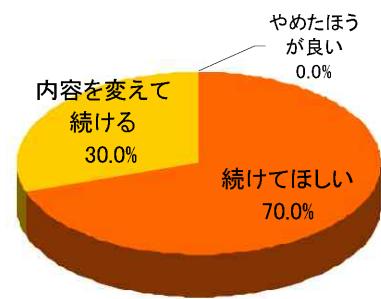
(ア) 市町村担当者

① 人工林整備事業

- ・80%の市町村担当者が事業に満足と回答している。(図 4-1-10) なお、不満の理由として「距離要件が足かせとなり、十分な放置林対策となっていない」という意見があった。
- ・今後の事業の継続については、全員が今後も「続けてほしい」、または「内容を変えて続ける」と回答している。(図 4-1-11) 内容を変える意見としては「距離要件の緩和・撤廃」などがあった。



【図 4-1-10 事業の満足度】



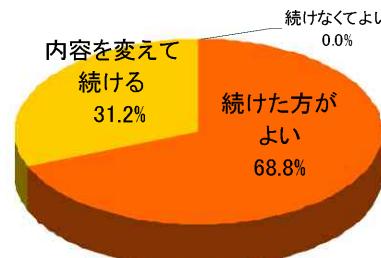
【図 4-1-11 事業の継続】

② 里山林整備事業（事業を実施した市町村）

- ・約 90%の市町村担当者が事業に満足と回答している。(図 4-1-12) なお、「竹林伐採後に植栽し有効利用する方法はないか」という意見があった。
- ・今後の事業の継続については、全員が今後も「続けた方がよい」、または「内容を変えて続ける」と回答している。(図 4-1-13) 内容を変える意見としては「補助の上限を上げる」などがあった。



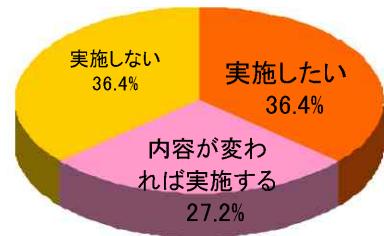
※未回答/未実施を除いている
【図 4-1-12 事業の満足度】



【図 4-1-13 事業の継続】

③ 里山林整備事業（事業を実施していない市町村）

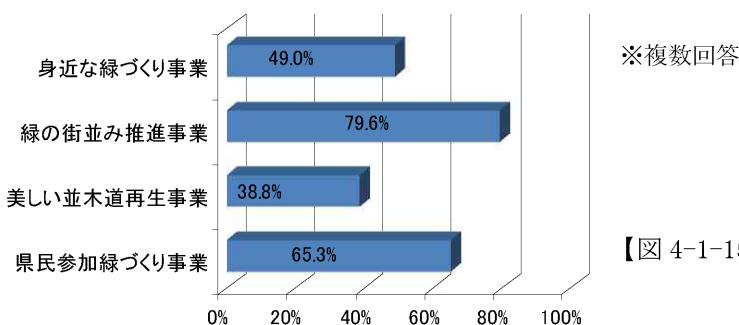
- ・里山林整備未実施 11 市町村のうち約 36 %が「実施したい」と答える一方で、同数の市町村が「実施しない」と回答している。(図 4-1-14)
実施しない理由としては「地元からの要望がない」などの意見があった。



【図 4-1-14 事業実施の意向】

④ 都市緑化推進事業

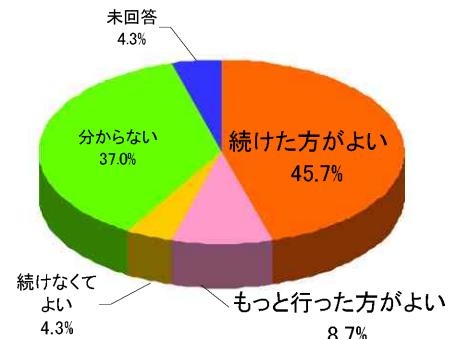
- ・今後も続けていったほうが良い事業として約 80%の市町村が「緑の街並み推進事業」を、約 65%の市町村が「県民参加緑づくり事業」をあげている。(図 4-1-15)
また、自由意見としては、面積要件など交付対象基準を緩和してほしいという意見が多かった。



【図 4-1-15 継続が望まれる事業】

⑤ 木の香る学校づくり推進事業

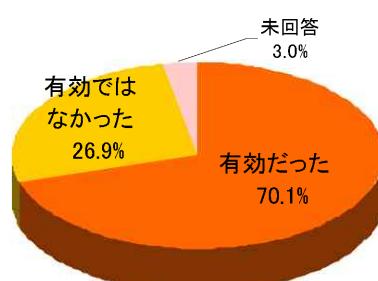
- ・「もっと行った方がよい」と「続けた方がよい」を合わせて約 54% であった。
一方で、「続けなくてよい」が約 4%、「分からない」が約 37% であった。(図 4-1-16)



【図 4-1-16 事業の継続】

(イ) 学校関係者（木の香る学校づくり推進事業の実施校）

- ・県産木材製の机・椅子の導入が森林整備の意義や木材活用の効果を児童・生徒に知つてもらう機会として有効であったかという問い合わせに対して、「有効だった」が約 70%、「有効でなかった」が約 27% であった。(図 4-1-17)
「有効でなかった」理由としては、「森林整備との結びつきが遠い」などの意見があった。



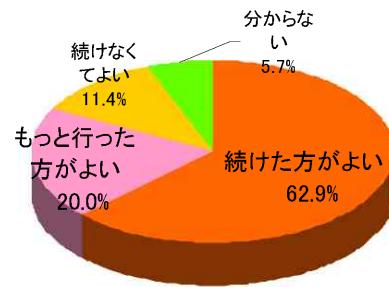
【図 4-1-17 事業の有効性】

(ウ) 森林所有者

- ・人工林整備の森林所有者は、事業の継続について、「もっと行った方がよい」と「続けた方がよい」を合わせて約 90%の方が継続したほうがよいと回答しており、続けなくてよいは約 3%であった。(図 4-1-18)
- ・里山林整備の森林所有者は、事業の継続について、「もっと行った方がよい」と「続けた方がよい」を合わせて約 83%が継続したほうがよいと回答しており、続けなくてよいは約 11%であった。(図 4-1-19)



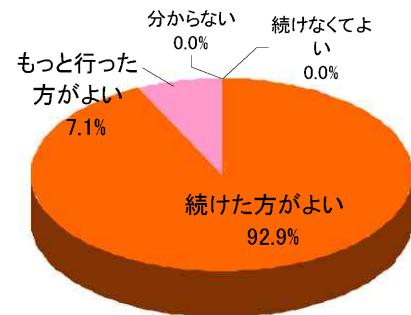
【図 4-1-18 人工林事業の継続】



【図 4-1-19 里山林事業の継続】

(エ) 地域活動団体

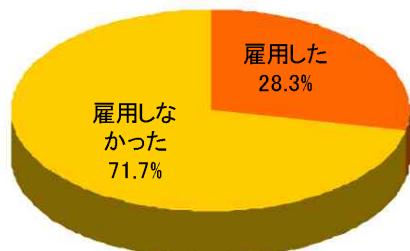
- ・里山林の整備について、全員が「もっと行った方がよい」又は「続けた方がよい」と回答している。(図 4-1-20)
その他の意見としては、「整備後の保全管理に助成があるとよい」などの意見があった。



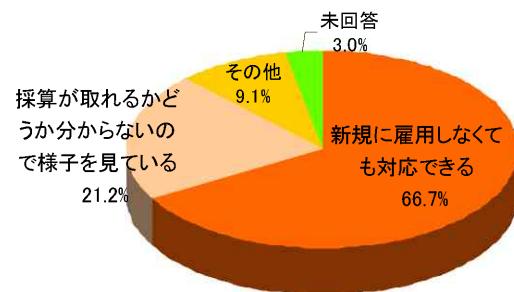
【図 4-1-20 事業の継続】

(オ) 森林整備事業体

- ・あいち森と緑づくり事業をきっかけに新規就労者を雇用した事業体は約 28% であった。(図 4-1-21)
- ・新規就労者を雇用しなかった理由は「新規に雇用しなくても対応できる」が約 67%、「採算が取れるかどうか分からぬので様子を見ている」が約 21% であった。(図 4-1-22)

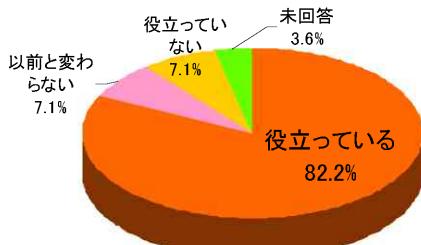


【図 4-1-21 新規就労者の雇用】

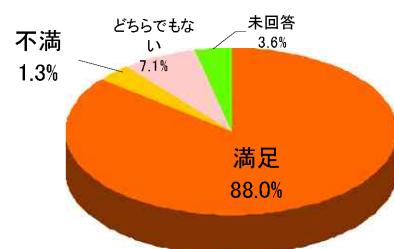


【図 4-1-22 雇用しない理由】

- ・森林整備技術者養成研修の受講生の習得した技術が実際の現場で役立っていると回答した事業体は約 82%、(図 4-1-23) また研修の内容が満足できるものだったという事業体は約 88%となっている。(図 4-1-24)



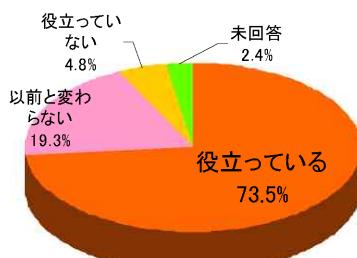
【図 4-1-23 研修の効果】



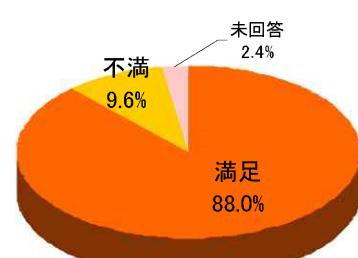
【図 4-1-24 研修の満足度】

(力) 森林整備技術者養成研修の受講生

- ・習得した技術が実際の現場で役立っているという回答は約 74%、(図 4-1-25) また研修の内容が満足できるものだったという回答は 88%となっている。(図 4-1-26)



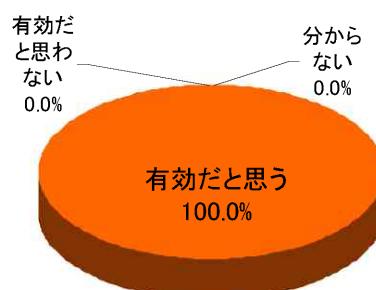
【図 4-1-25 研修の効果】



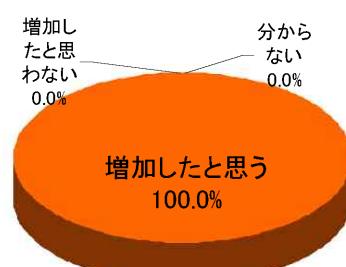
【図 4-1-26 研修の満足度】

(キ) 机・椅子製造・販売業者

- ・回答のあった 4 社とも、木製机・椅子の導入が森林整備の意義や木材活用の効果の普及啓発に有効だと思うと回答しており、(図 4-1-27) またこの事業により愛知県産木材を利用した机・椅子を導入する学校が増えたと思うと回答している。(図 4-1-28)
- ・その他の意見としては、「対象を机・椅子から広げてほしい」、「市町村の認知度が低い」などの意見があった。



【図 4-1-27 事業の有効性】



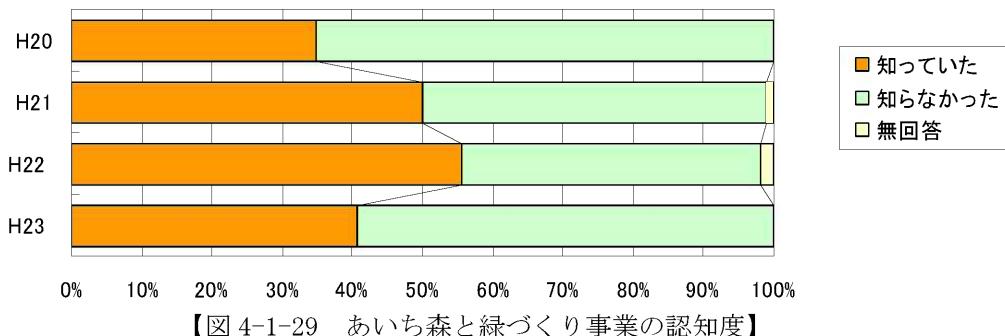
【図 4-1-28 導入校の増加】

(3) イベント・事業への参加者等アンケート

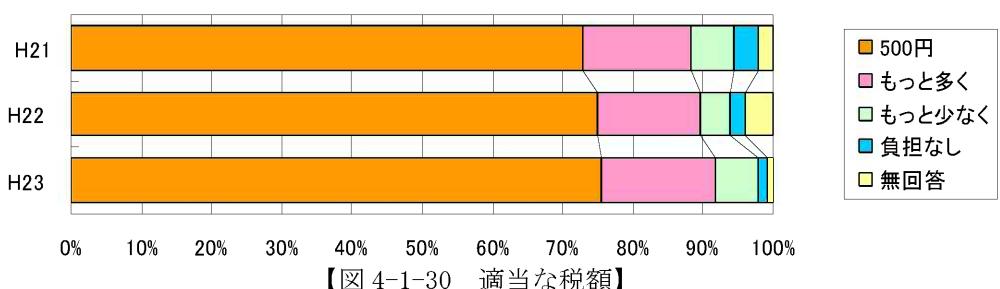
ア 森林関係イベントの参加者を対象としたアンケート

平成 20 年度から継続して実施してきたアンケートの結果、事業の認知度については（1）の県民アンケートに比べると高くなっている。（図 4-1-29）

また、税額については現行の 500 円が適当という方が 75% 程度で、県民アンケートと同様の割合となっている。（図 4-1-30）



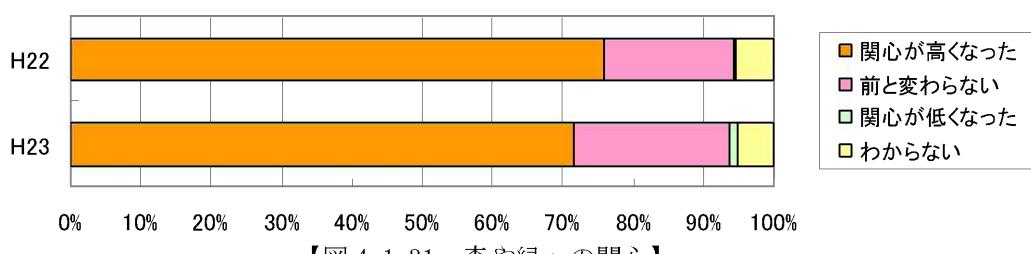
【図 4-1-29 あいち森と緑づくり事業の認知度】



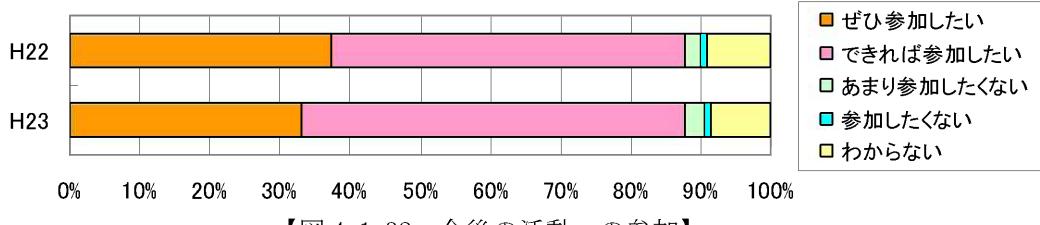
【図 4-1-30 適当な税額】

イ 県民参加緑づくり事業の参加者を対象としたアンケート

平成 22 年度から継続して実施してきたアンケートの結果、イベント参加前後で森や緑への関心が高くなった方が 70% 以上（図 4-1-31）、またイベントを契機に今後も地域の緑化や緑を守る活動に参加してみようと思うと答えた方は 80% 以上となっており（図 4-1-32）、イベントの効果がうかがわれる。



【図 4-1-31 森や緑への関心】

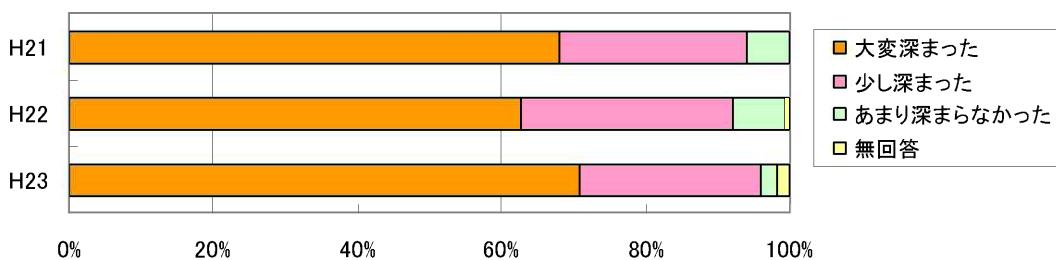


【図 4-1-32 今後の活動への参加】

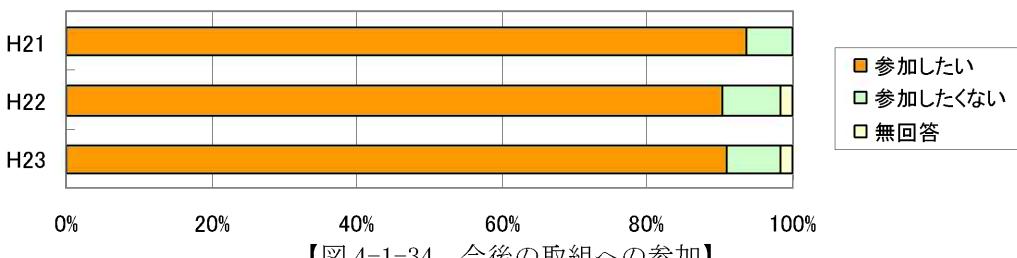
ウ 環境活動・学習推進事業の参加者を対象としたアンケート

平成 21 年度から継続して実施してきたアンケートの結果、90%以上の方が取組への参加により森と緑の重要性に対する理解が深まったと回答している。(図 4-1-33)

また、今後も同様の取組に参加したいかとの問いには、90%以上の方が参加したいと回答しており、取組の効果がうかがわれる。(図 4-1-34)



【図 4-1-33 森と緑の重要性に対する理解】



【図 4-1-34 今後の取組への参加】

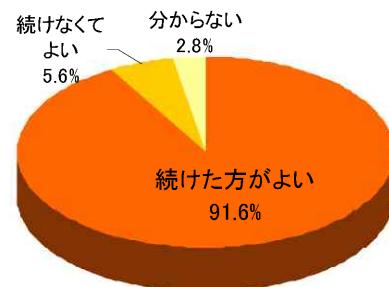
エ 都市緑化推進事業の実施者を対象としたアンケート

平成 21~23 年度の事業実施者を対象に行ったアンケートでは、「県民参加緑づくり事業」で保育園等の園庭芝生化を行った 26 施設の内、約 92%にあたる 24 施設が今後も事業を続けた方がよいと回答している。(図 4-1-35)

また、「緑の街並み推進事業」で屋上緑化や壁面緑化などを行った民間事業者等 108 件の内、約 92%にあたる 99 件が今後も事業を続けた方がよいと回答している。(図 4-1-36)



【図 4-1-35 県民参加緑づくり事業】



【図 4-1-36 緑の街並み推進事業】

2 事業に対する意見、要望等

(1) 市町村等の意見、要望

これまでの事業の評価や今後の方向性を検討するにあたって、より具体的な意見を把握するために市町村担当者との意見交換会等を行っており、その中で様々な意見、要望が出されている。

区分	主な意見（要旨）
人工林整備事業	<ul style="list-style-type: none">○地域の森林整備が進んだ。継続して事業を進めてほしい。○公道沿いは、明るく、見通しがよくなり、冬季の凍結防止にもつながり地域の方に喜ばれている。未実施の地域への波及効果もあった。○対象森林の拡大。（造林事業の変更等により整備できない森林が多くある）○対象森林の要件の緩和。（基準に合わせず整備ができない森林が残る（公道沿い 100m以内と林道等から 300m以上の間や保安林））○奥地の距離要件の緩和。○公道沿いはライフライン確保として広葉樹、保安林も対象に整備をしてほしい。○スギ、ヒノキから広葉樹に転換するための広葉樹植栽のメニューがあつてもよい。
里山林整備事業	<ul style="list-style-type: none">○里山林健全化整備事業における交付金額の上限 1,000 千円/ha の引き上げ。（竹林整備の初年度等は交付上限額を超える）○対象の拡大。（公有林、中山間地域の広葉樹等）○20 年間の協定は森林所有者には抵抗がある。同意書のようなものであれば受け入れやすい。○ハード整備に合わせソフト面の助成（計画・活動の立ち上げ、研修や初期活動）があると良い。
都市緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none">○身近な緑づくり事業や緑の街並み推進事業の補助対象面積の緩和。○県民参加緑づくり事業の参加者人数の緩和。○身近な緑づくり事業に公共施設緑化、軌道緑化、津波の避難場所として高台緑地の追加。○既存の樹林を健全化する事業の追加。（竹林対策、ナラ枯れ対策等）○維持管理も補助対象としてほしい。○芝刈り機、物置などの備品、冬芝の種子も補助対象としてほしい。○県主体の事業・制度の PR の強化。

区分	主な意見（要旨）
環境活動 学習推進 事業	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、交付金事業を続けてほしい。 ○この交付金で道具類を整備できただけでなく、他の団体とのつながりもでき、活動に広がりがでた。 ○団体の規模によって交付金の上限額を上げるなど、柔軟な対応をしてほしい。 ○木曽川の水源である長野県で環境学習を実施するなど、他県での活動も対象になるとよい。
木の香る 学校づくり 推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○木製は暖かみがあり、子ども達も大事に使う。 ○傷がつきやすい、天板の表面強度が問題になる。 ○対象の拡大。（教卓、教壇、図書室の本棚・机・カウンター、下駄箱、ロッカー、腰壁等） ○補助単価をあげてほしい。 ○全部木製の椅子単品の補助メニュー追加。（現在は、全部木製は机・椅子のセットのみが対象） ○小中学校だけでなく、公共施設（公民館、図書館等）も幅広く対象となるとよい。

(2) あいち森と緑づくり委員会における意見、提案

事業の効果的な推進を図るために委員会においても、事業の進め方等について、様々な意見が出されている。

区分	主な意見（要旨）
全 体	<ul style="list-style-type: none"> ○事業の継続が必要。 ○事業に税が使われていることの周知徹底を図ることが必要。 ○あいち森と緑づくり税を活用して事業を実施したことを必ず明示することが重要。
人 工 林 整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○林業活動では整備が困難な森林が多く存在する現状を踏まえ、人工林整備の対象区域の拡大が必要。 ○人工林整備事業の対象森林の要件の緩和。 ○公道沿いの人工林整備はライフライン確保のために広葉樹や保安林も対象に。 ○切り捨て間伐はもったいない。有効に活かす活動等への支援を。 ○森林整備の手法と効果を県民に見える形で公開していく。 ○人工林整備について県全体の森林整備、税事業、既存事業等との棲み分けは、状況変化や課題を整理して対応検討が必要。

区分	主な意見（要旨）
人工林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○森と緑づくりを効果的に将来につながるものとするため、地域づくりや継続的な森林整備につながる取組への支援も検討が必要。 ○人工林整備では奥地の整備が進んでいない。税事業の核であるので課題を整理し実施に向けて計画に反映してほしい。 ○スギ、ヒノキを広葉樹に転換するメニューがあつてもいい。 ○間伐実績の成果だけでなく、木の駅プロジェクトのような税事業をきっかけにした活動を発信し、林業家の意欲向上に結びつけるとよい。
里山林整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○提案型の拡大と、ハード整備に合わせたソフト面の助成があるとよい。 ○都市におけるナラ枯れ対策、竹林対策は、都市の緑を守り減らさない観点から公共性のあるものとして、民有地、公有地に関わらず助成の対象に。 ○名勝地、文化財等の周辺の森林を整備し、地域のシンボルや景観を生かすことも事業対象にできるとよい。
都市緑化推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○都市住民に森や緑の役割や保全について伝える手段として、都市緑化の推進、環境活動の充実が必要。 ○生物多様性等の緑の質を評価したうえで事業を実施する仕組みが必要。 ○都市緑化の軌道敷の緑化は、公益性、公共性がある緑であり、よい事と思う。 ○緑のカーテンのように一過性でない継続的な緑化が望ましい。例えば小学校のブロック塀を緑のネット入りの垣根にするような。
環境活動学習推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○内容と効果を評価し、質の高い事業に事業費を充当し効果的な助成を。 ○環境活動も持続し自立できるような誘導が必要。 ○環境学習は効果をあげており、助成枠の拡大を。都市緑化、里山林、人工林の整備と連携した取組みを積極的に仕組んでほしい。
木の香る学校づくり推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○机、椅子にこだわらず有意義な事業に。 ○デザイン等使う学校の要望を聞きながら良いものを渡す仕組みを作る。 ○木材の利用を拡大するため公共施設等への木材利用も事業に。 ○環境学習活動とリンクさせ学校側をサポートすることも必要。 ○県内各市町村で木材の利用方針が作られつつある。公共建築物、公共性の高いところへの地元材利用に対する助成が税事業にあってよい。 ○先生方へ森林整備の意義や木材活用の効果を普及するため、継続的な事業実施体制が必要。